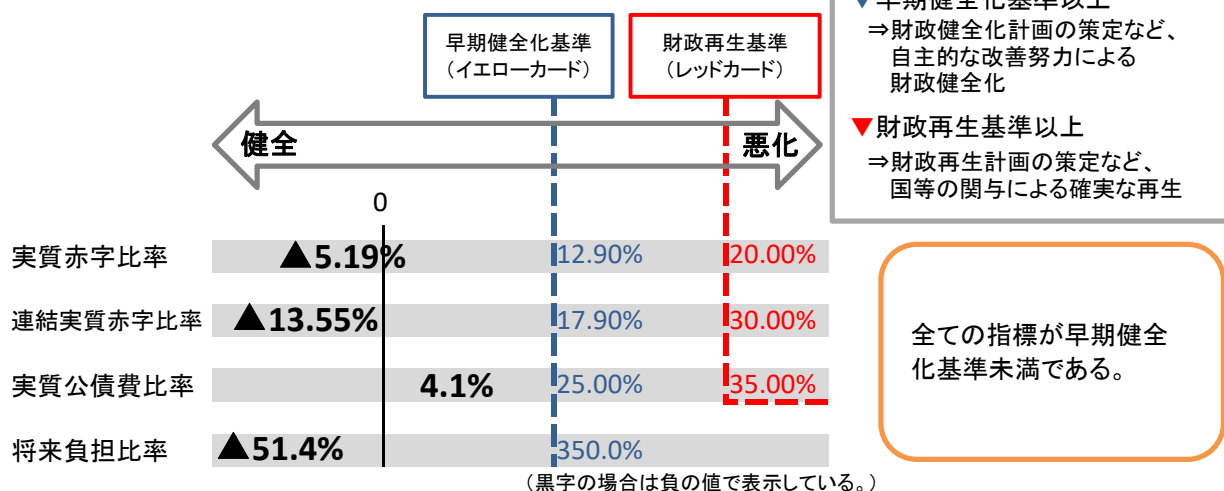


令和6年度 財政健全化判断比率等算定結果分析

令和6年度健全化判断比率の状況

①健全化判断比率の結果

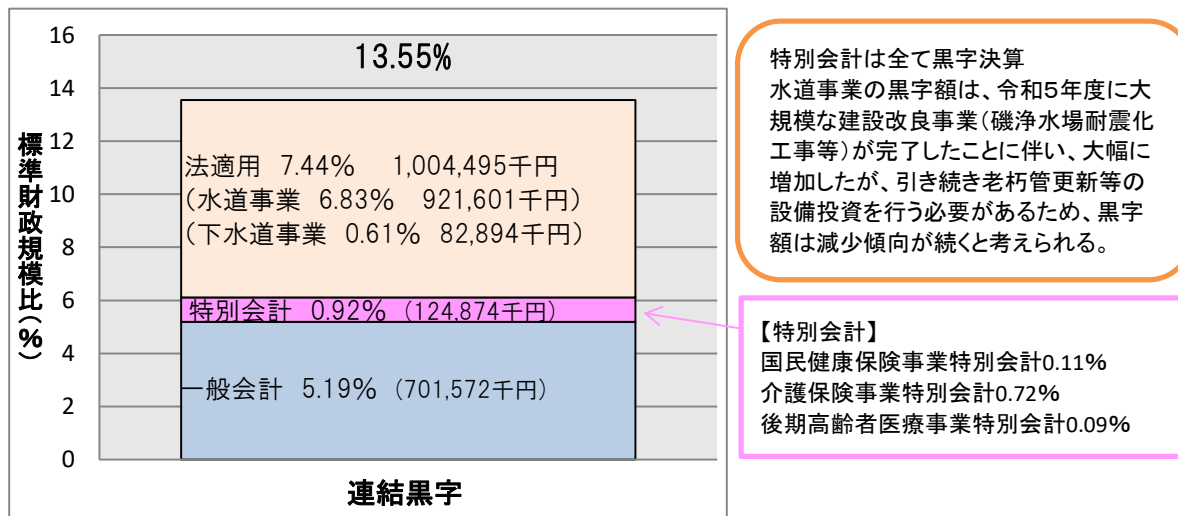


※実質赤字比率12.90%とは…その年度の赤字額が標準財政規模の12.90%を占める状態

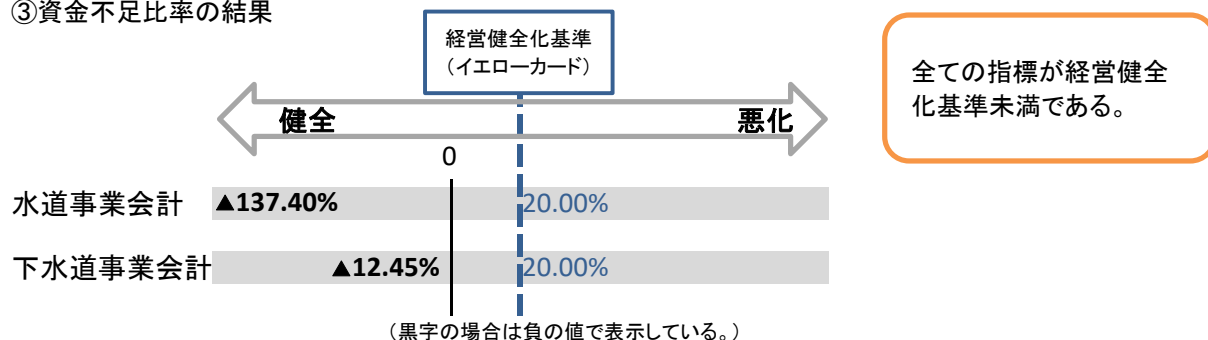
※実質公債費比率25%とは…借金の返済や利子の支払のため標準財政規模の25%が充てられている状態

※将来負担比率が350%とは…標準財政規模の3.5倍の負債がある状態

②連結実質赤字比率の内訳(※全ての会計が黒字のため、連結黒字で示しています。)



③資金不足比率の結果

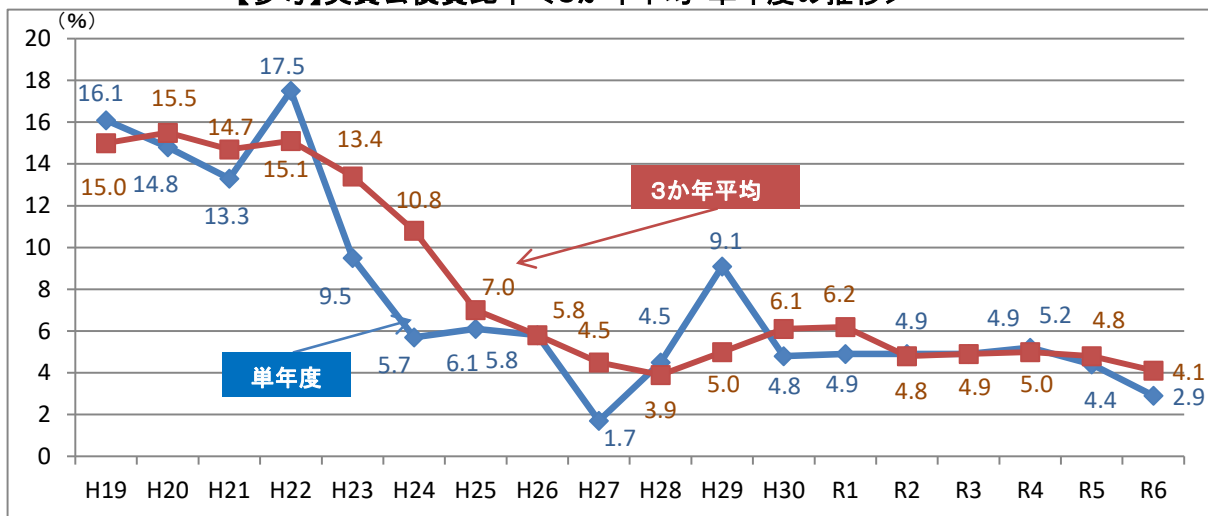


前年度増減要因

	令和5年度	令和6年度	増減	増減要因
実質赤字比率	—	—	—	※比率が算定されない場合は「—」を記載している。
連結実質赤字比率	—	—	—	
実質公債費比率	4.8	4.1	▲ 0.7	単年度推移 令和4年度:5.2% 令和5年度:4.4% 令和6年度:2.9% ※単年度比率は表示単位未満四捨五入 【分子 増加要因】 ・事業費補正の減 ▲201,770千円 ・元利償還金の増 +102,341千円 【分子 減少要因】 ・公営企業の地方債償還に充てた繰入金の減 ▲253,562千円 ・特定財源の額 +145,548千円 ・災害復旧費等に係る基準財政需要額の増 +56,363千円 【分母 増加要因】 ・標準税収入額等の増 +267,674千円 ・事業費補正の減 ▲201,770千円 【分母 減少要因】 ・普通交付税額の減 ▲4,012千円 ・災害復旧費等に係る基準財政需要額の増 +56,363千円

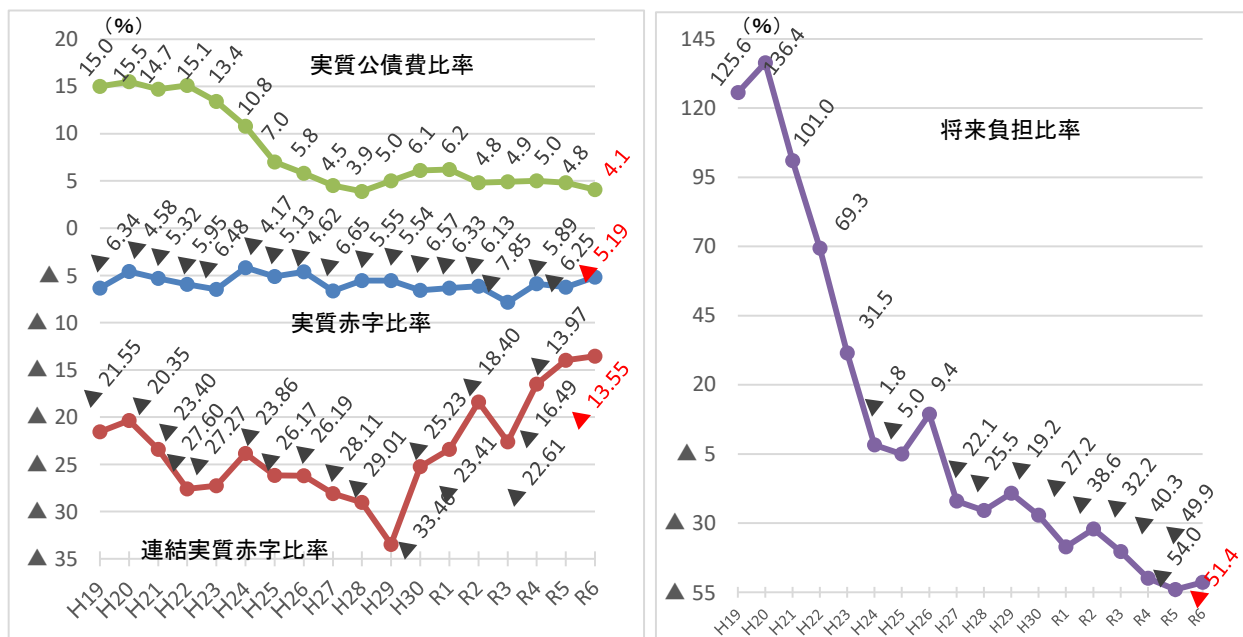
※実質公債費比率は3か年平均

【参考】実質公債費比率<3か年平均・単年度の推移>



将来負担比率	—	—	—	※比率が算定されない場合は「—」を記載している。
--------	---	---	---	--------------------------

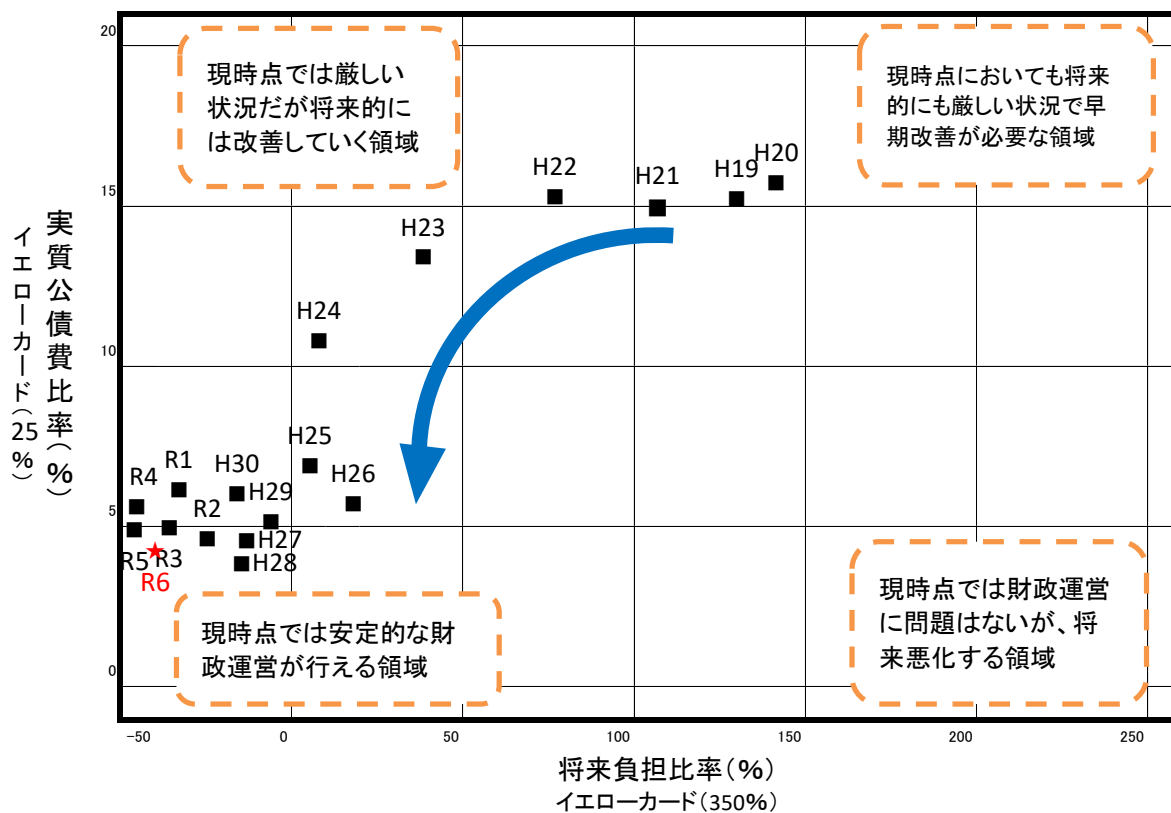
■ 健全化判断比率の年度別推移



令和6年度は、令和5年度と比較して実質公債費比率以外は全て増加した。

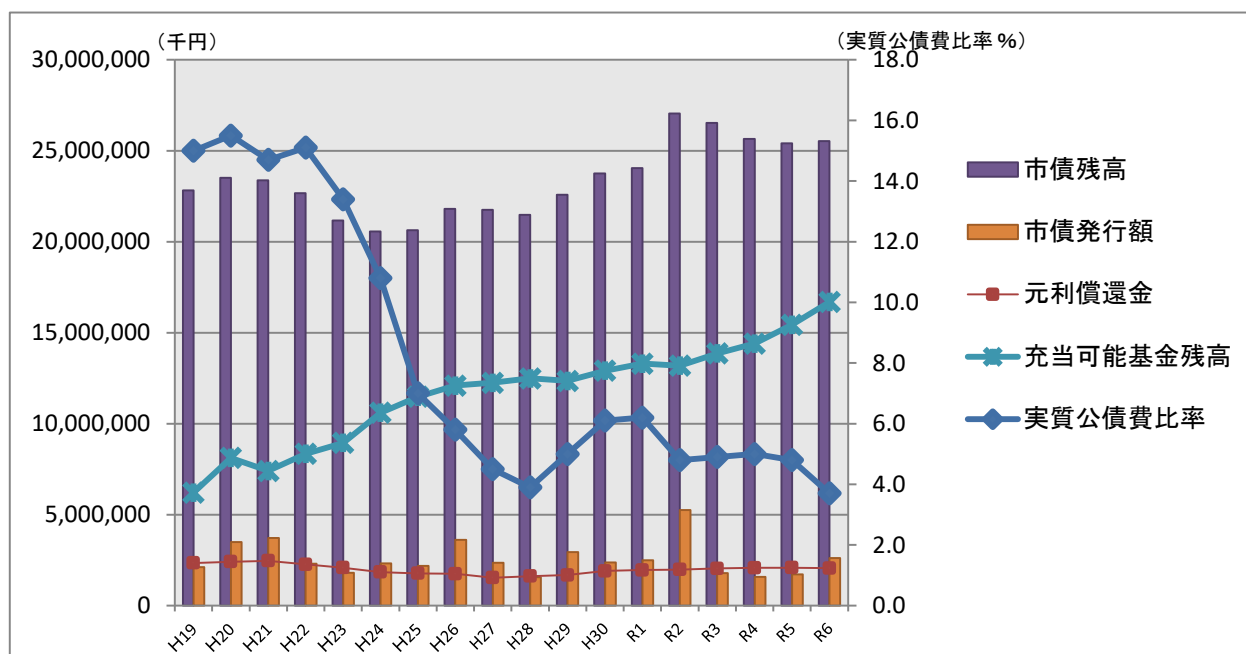
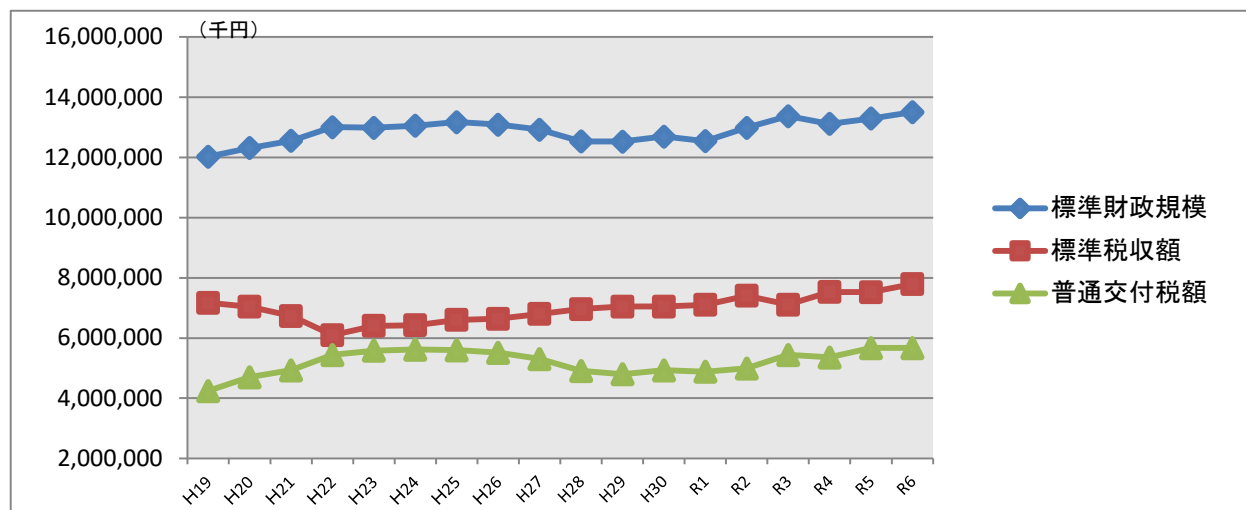
■ 各指標による財政分析

① 実質公債費比率と将来負担比率で見る財政構造の経年変化



平成22年度以降は、各年度のポイントが表の左下方へ移動している。
 ⇒ 市債の繰上償還や基金への積立てを実施したため、より安定的な財政運営の方向に向かってきた状態を示している。

②実質公債費比率から本市の財政状況を考察



実質公債費比率は、平成30年度以降、指標の分子となる一般会計の元利償還金が増加傾向にあったが、今後は横ばいとなる見込みである一方で、公営企業の地方債償還の財源に充てた繰入金が下水道事業債の償還ピークを過ぎたこと、および令和6年度から下水道資本費平準化債の発行可能額が拡充されたことに伴い減少傾向にあることから、分子総額は減少傾向にある。

また、分母となる標準財政規模等が増額したことなどにより、単年度数値は2.9%（令和5年度4.4%、1.5ポイント減）、3か年平均は4.1%（令和5年度4.8% 0.7ポイント減）となった。

■ まとめ

- 令和6年度の健全化判断比率から、本市の財政状況はおおむね安全領域にあることを示している。
- 後年度負担軽減のため、特に平成21年度から積極的に行ってきた繰上償還の実施と基金積立てにより、実質公債費比率と将来負担比率の指標が理想的な財政構造へ移行してきたことを示している。
- 今後の実質公債費比率の見通しについて、指標の分子の中でも分母比の大きい一般会計の元利償還金は横ばいで推移していく見込みであり、公営企業の地方債償還の財源に充てた繰入金は今後減少する傾向にあることから、実質公債費比率は微減する見込みである。今後も市債の新規発行は必要最低限に抑え、交付税措置のあるものを優先して発行することで実質公債費比率の抑制を図る。また、基金への積極的な積立てを行うことにより将来負担比率を改善し、健全な財政運営を図る。